

別紙様式

秋田県・市町村協働政策会議の協議事項について

団体・部局名 あきた未来創造部（移住・定住促進課）

項 目 名	移住・Aターン及び若者の県内定着・回帰に向けた連携強化
提 案 要 旨	実効性のある人口減少対策を推進するため、移住・定住施策における県・市町村の連携の強化を提案する。
理 由 (背景等)	これまでも、県と市町村の連携により、移住・Aターンや、高校生・大学生等の県内就職の促進に取り組んできたところであるが、人口減少対策としての成果は十分には得られていない。 また、県内外において対面形式で実施してきた移住・就職マッチングイベントの来場者は年々減少しており、これまでのアプローチでは厳しい状況にある。 さらに、秋田での具体的な暮らしのイメージや、県内企業の求人情報が、移住を検討している層へ十分に届いていないことに加え、ターゲットとなりうる県出身者と継続的な緩やかな関係性を構築・維持する手段が乏しいのが現状である。 人口減少対策として効果的な移住施策を実施するためには、県と市町村がそれぞれの強みや保有する情報・資源を最大限に生かした一層の連携強化が必要である。

移住・Aターンと若者の県内定着・回帰に向けた連携強化

【目標：社会減3千人台から1千人台へ】

あきた未来創造部

移住・回帰への興味・関心

これまでの取組

今後の取組

浅

潜在層

秋田の魅力発見

関心層

情報収集

検討層

移住準備

実践層

移住実行

深

移住・回帰

情報発信

- ・「秋田暮らし はじめの一步」
(移住総合ポータルサイト、SNS)
- ・移住ガイドブック
- ・あきた移住・交流フェア
- ・本県出身の若者・子育て世帯を対象とした交流会



相談

- ・あきた就職フェア(首都圏、秋田)
- ・アキタコアベースでのワンストップ相談、ミニ相談会
- ・「あきたジョブ」～Aターンで見つける秋田のしごととくらし～



移住後のフォローアップ

- ・移住時の経済的支援
- ・移住者交流会

県・市町村の連携

- ・移住システムによる情報共有
- ・市町村との移住促進協議会の開催



潜在層へのアプローチの強化

- マーケティング視点を取り入れたターゲット設定やリーチ手法の見直し
- リアルに把握しているネットワーク等の活用

関心層～実践層へのアプローチの強化

- 行動につながる精度の高い情報の発信
・ イベント周知時のターゲット設定SNS広告
- 移住後生活の具体的なイメージの形成
・ 各市町村に暮らす魅力・体験プログラムの発信
- 移住後生活に対する不安の解消
・ 生活に密着した相談・支援体制の充実

きめ細かな定着支援

- 移住後の子育てサポートの充実
- 地域おこし協力隊の定住支援

公務員のAターン促進

若者の県内定着・回帰への取組



情報発信

【県就活情報サイト「KocchAke! (こっちゃけ)」】

- ・登録者へのメルマガやSNS発信
- ・高校2年生への情報誌の配付
- ・協定締結大学との連携による学生への情報提供

【就職マッチング機会の提供】

- ・大学生等向けの合同就職説明会や面接会等
- ・インターンシップフェア・業界研究会等の開催

仕事

秋田県・市町村協働政策会議の協議事項について

団体・部局名 観光文化スポーツ部（交通政策課）

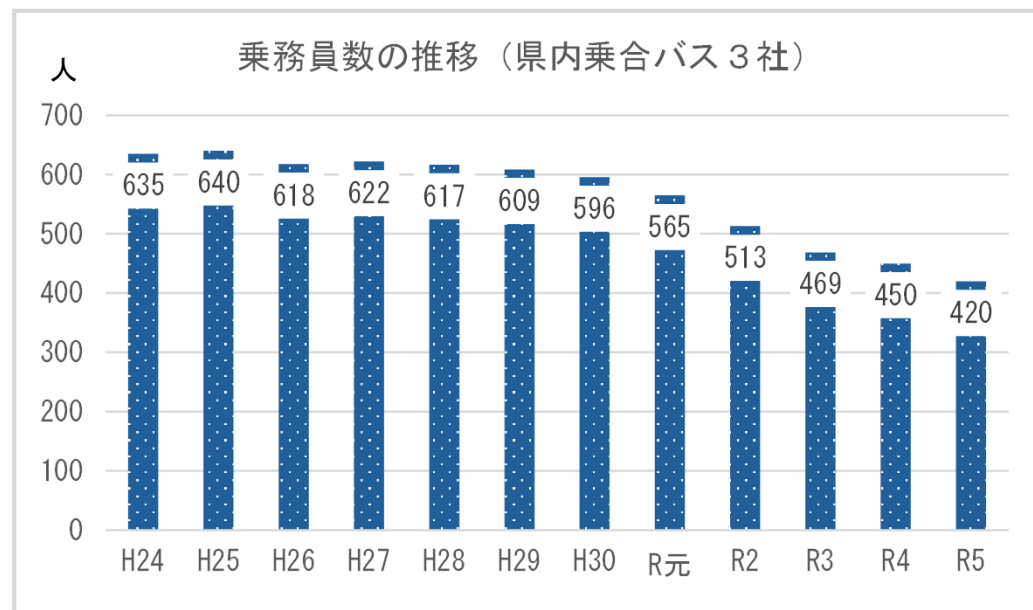
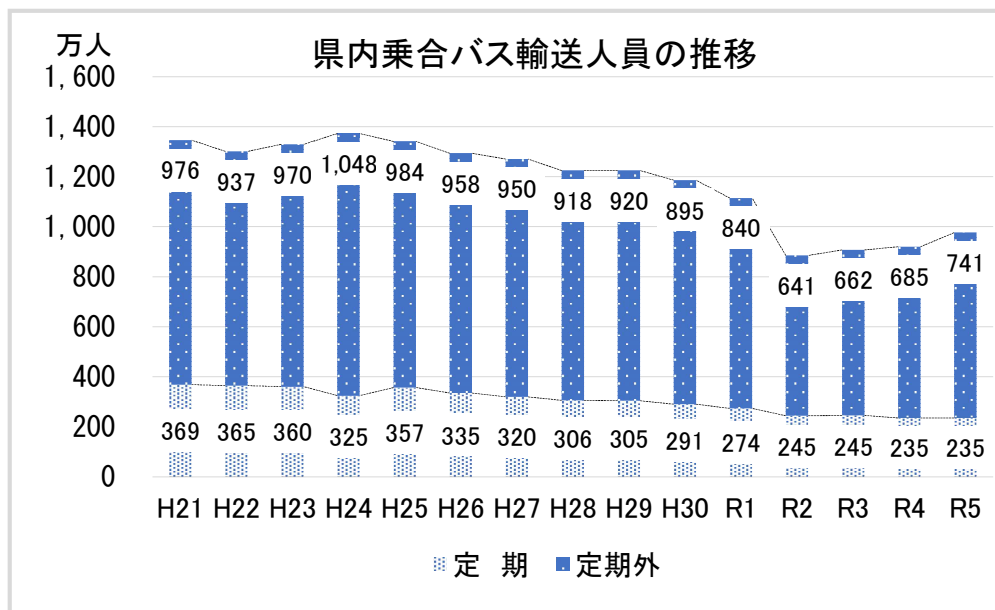
項 目 名	今後の地域公共交通の維持・確保について
提 案 要 旨	地域公共交通の維持・確保について、現状や課題、今後の方向性を共有し、地域の実情に即した、より利便性の高い地域公共交通への再編に向けて、県と市町村が協働で取組を進める。
理 由 (背景等)	深刻な利用者減少・乗務員不足により、乗合バス路線の維持が困難となり、各地で廃止や減便が相次いでいる中、生活交通の確保に向けて、地域の実情に即したデマンド交通や自家用有償旅客運送の導入など、路線の再編が進められている。一方で、再編が滞っている自治体も多く、また、バス事業者においては、乗務員不足により収益性の高い貸切・高速バスに注力できない状況にある。 このように、バス事業者等を取り巻く環境が厳しさを増す中、県としては、比較的用户の多い広域的・幹線的な路線の運行は維持しつつ、極端に利用者の少ない区間においては、より住民が利用しやすい小回りの効くコミュニティ交通への円滑な移行を促していく必要があると考えている。具体の施策として、コミュニティ交通への移行促進支援としての補助対象を拡充するほか、ネットワーク協議会の設置や専任職員の配置、ワーキンググループの実施により、県と市町村、交通事業者等が連携できる体制を整備し、協働で地域公共交通の再編に向けた取組を進める必要がある。

今後の地域公共交通の維持・確保に向けて

秋田県観光文化スポーツ部
交通政策課

1 現状・課題

- (1) 深刻な利用者減少、乗務員不足により、乗合バス路線の維持が困難となり、各地で廃止や減便が相次いでいる。
→ 運行便数が少ないことに加え、バス停までの距離が長いなど、自家用車に慣れた住民にとって使い勝手が悪く、更なる利用減を招いている。（負のスパイラル）
- (2) 生活交通の確保に向けて、地域の実情に即したデマンド交通や自家用有償旅客運送の導入など、路線の再編が進められているが、再編が滞っている自治体も多い。
- (3) バス事業者は、乗務員不足により収益性の高い貸切・高速バスに注力できない状況にある。



2 県が考える今後の方向性

- (1) 比較的利用者の多い区間：広域的・幹線的な乗合バスを維持
- (2) 極端に利用者の少ない区間：より住民が利用しやすい小回りの効くコミュニティ交通等への円滑な移行を後押し

3 施策

(1) コミュニティ交通等への促進支援（R6「交通モード転換促進事業」を拡充）【令和7年度6月補正】

〔予算額〕20,000千円 〔補助先〕市町村、NPO団体等
〔補助率〕1／2 〔補助額〕1年当たり上限4,000千円（最大3年10,000千円）
〔補助対象事業〕

- 【継続】・乗合タクシーや公共ライドシェアの実証運行 ・AIオンデマンドタクシーなどの実証運行
・バスロケやデジタルサイネージの導入・運用 ・互助による輸送や混乗などによる移動手段の確保
- 【拡充】・地域の移動ニーズの把握や運行計画の立案等に係る調査 ・利便増進実施計画の策定
・日本版ライドシェアの実証運行

代替手段の実証運行等
への支援
＋
代替手段の運行計画立
案等への支援

(2) サポート体制の強化

- 【新規】・市町村担当の専任職員の配置によるサポート
・地域公共交通再構築ネットワーク協議会の設置（全体会議、WG）

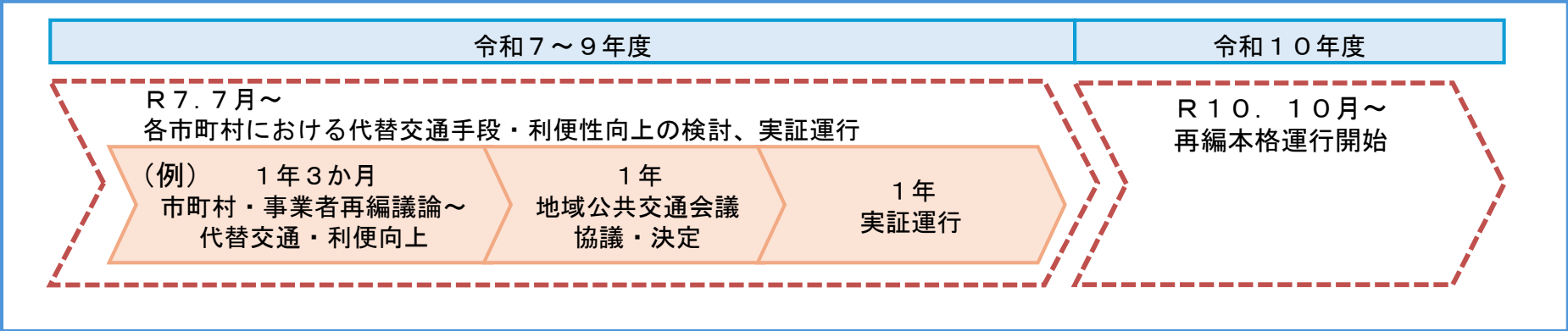
・全体会議では各市町村の再編の方向性や情報の共有を行い、広域路線等における再構築を促進
・専任職員による代替交通手段の導入に関する情報やノウハウの提供、WGの開催による交通事業者や自治体間の協議・調整

(3) 既存の運行補助の見直し

- ・利便増進実施計画（※）策定による国庫補助のかさ上げに対する県補助の上限設定（同調補助の見直し）
・県単生活バス補助に係る補助要件の見直し検討

（※）地域公共交通ネットワークの再編やダイヤ・運賃等の見直しなど、利用者の利便性を向上させるための具体的な対策や目標、実施時期を定めた計画。国土交通大臣の認定を受けると国庫補助のかさ上げや要件緩和等のメリットがある。

4 スケジュール



別紙様式

秋田県・市町村協働政策会議の協議事項について

団体・部局名 産業労働部

項 目 名	陸上風力発電所の安全対策について
提 案 要 旨	陸上風力発電所の安全確保に向け、地元の地方公共団体として実施可能な対策を講じていく必要があり、県と関係市町が連携して取組を進める。
理 由 (背景等)	5月2日に発生した新屋浜風力発電所（秋田市）におけるブレード落下事故を受け、風力発電に対する住民の不安が高まっている。 風力発電設備は、電気事業法に基づいて国が安全基準を定めており、地元の地方公共団体には法令に基づく権限がない状態となっているが、住民の不安払拭に向け、安全性を確保するための取組を県と市町が連携して進めていく必要がある。

陸上風力発電所の安全対策について

1 陸上風力発電所の状況調査

(1) 調査の内容

関係市町と連携し、県内の陸上風力発電所（74発電所）の状況について調査を行った。

(2) 結果の概要

①地権者（占有許可権者を含む）※重複回答

地権者(所管官庁)	発電所数	備 考
国	9	県又は市町50
県	27	
市町	31	
民有地	45	

②最寄りの民家等までのおおよその距離

おおよその距離	発電所数	備 考
～200m	0	
201～300m	2	最短230m
301～400m	3	
401m～	68	

※リプレース中（配置変更予定）の発電所を除く。

③付近の状況 ※重複回答

状 況	発電所数
民家がある	0
公園や浜辺などで、日々、徒歩や自転車等での不特定多数の人の往来がある	10
交通量の多い国道や県道がある	18

※タワーからの距離が、ブレードの長さの4倍となる範囲までの状況を調査

2 国への要望

6月11日(水)に経済産業省を訪問し、大串経済産業副大臣に対し下記3点について要望した。

・要望項目：今般の事故の早期の原因究明

現行の安全基準や点検のあり方の速やかな検証と見直し

事故後の速やかな対応に向けた国が主体的に取り組む体制の整備

3 陸上風力発電設備に係る安全対策検討会議

7月1日(火)に関係する市や町、事業者と連絡会議を開催し、実効性のある安全対策の検討につなげていく。

【 参 考 】

1 発電所の概要

発電所名	新屋浜風力発電所
事業会社	さくら風力株式会社
所在地	秋田市新屋町
運転開始時期	平成21（2009）年11月
風力発電機型式	E-82、エネルコン社製（ドイツ）
定格出力	1,990kW
ハブ高さ	約78m（支柱の高さ）
ローター直径	約82m（回転する羽根の直径）

2 事故後の県の対応

（１）事業者への要請・注意喚起

- ・新屋浜風力発電所を運営する事業者
安全確保対策の実施と事故原因の究明を要請
- ・県内の風力発電事業者（58者）
適切な保守管理に努めるよう注意喚起

（２）県有地の立ち入り制限

- ・事故機と同型の風車が設置されている一部県有地の立ち入りを制限（3箇所）

（３）関係市町と連携した現状確認

- ・県内の風力発電所が所在する市及び町と連携し、付近の状況（民家、道路等）を確認
- ・風力発電に係る地域共生事業検討会議を開催し、上記調査を依頼するとともに意見交換を実施

3 立ち入り制限について

- ・制限を行った発電所：能代港第一風力発電所、能代港第二風力発電所、本荘港風力発電所
- ・制限期間：メンテナンス事業者による緊急点検が終了するまで
（日程等については、メンテナンス事業者が発電事業者と個別に調整）

別紙様式

秋田県・市町村協働政策会議の協議事項について

団体名 秋田県市長会（提出市：湯沢市）

項 目 名	加工用米の価格上昇に向けた支援の協議について
提 案 要 旨	昨今の米価高騰に伴って、酒米を含む加工用米の価格が上昇し、秋田県の特産物である日本酒を製造する酒造業者をはじめ味噌醸造元など打撃を受けている。県内における安定した食品製造業の維持のため、対応策の協議を行うことについて提案するものである。
理 由 （背景等）	昨今の米価高騰に伴い、令和7年秋に収穫される加工用米の価格高騰が見込まれており、一部報道では、昨年に比べ8割程度上昇するという情報もある。 加工用米を使用する製造業が打撃を受けることは必至であり、秋田県の特産物である日本酒をはじめ味噌醸造など安定した製造に影響が出ることが懸念されるとともに、商品への価格転嫁から県民生活への影響も大きくなると考える。 「米どころ 秋田」「酒どころ 秋田」としての産地イメージ保持と、また、安定した食品生産の維持のため、対応について協議したい。 ○加工用米のコスト増加に対する支援 加工用米の価格上昇は全県的であることから、加工用米の上昇分に対する事業者支援等を協議する。

食品産業価格高騰対策事業について

食のあきた推進課

1 目 的

原料米の価格高騰の影響を受けている県内食品製造事業者の商品改良等に係る取組及び清酒製造事業者の県産原料米仕入れに係る経費の一部に対して、緊急的に支援する。

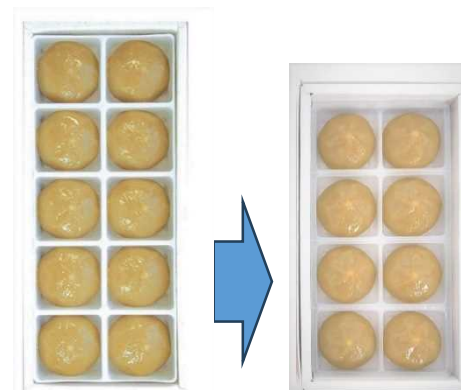
2 概 要

(1) 米加工品製造業緊急支援事業

130,351千円

原料米価格の高騰の影響を受けている米加工品製造事業者が行う商品改良や販路拡大等に係るソフト面での費用、及びそれに関連した製造機器・設備購入等のハード面での費用に対し助成する。

- ・補 助 先：米を原材料に使用している食品製造事業者
- ・補助対象経費：原材料コストの抑制や品質を維持・向上させる加工技術の開発等による商品の付加価値向上や収益率向上に係る費用
 - 例) パッケージのデザインや内容量の変更、小分け商品化に係る費用
 - 商品改良等に関する指導・コンサルに係る費用
 - 製造機器・設備の購入費（設置工事費含む）
 - 改良商品の販売促進に係る費用 等
- ・補 助 率：4／5以内
- ・補助限度額：下限500千円 ～ 上限3,200千円
- ・補助件数：40件程度



1箱の入数変更（10個→8個）と
それに伴う販売価格見直し等

(2) 酒造業緊急支援事業 **103,050千円**
原料米価格の高騰の影響を受けている清酒製造業者の負担を軽減するため、令和6年度の仕入れ経費の高騰分に対し助成する。

- ・補助先：清酒製造業者
- ・補助対象経費：県産原料米の仕入れ経費の高騰分
- ・補助率：1／2以内

＜積算内訳＞

	価格高騰額(R6-5)	想定使用数量
酒造好適米	1,182 円/俵	約 5 万俵
加工用米	2,450 円/俵	約 6 万俵

3 予算額 **233,401千円**
(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 233,390千円、諸収入 11千円)

(1) 米加工品製造業緊急支援事業 **130,351千円**

内 訳	・ 人件費	2,026 千円
	・ 旅 費	165 千円
	・ 需用費	160 千円
	・ 負担金補助及び交付金	128,000 千円

(2) 酒造業緊急支援事業 **103,050千円**

内 訳	・ 負担金補助及び交付金	103,050 千円
-----	--------------	------------

行政サービスの提供のあり方検討における令和7年度の取組について

行政サービスの提供のあり方に関する有識者会議からの提言（R6.3）を踏まえ、将来にわたって安定的な行政サービスを提供するため、引き続き業務や公共施設等のあり方について見直しを進めるとともに、フォーラムや地域ごとの意見交換会を開催し、県民の理解醸成や意識の共有を図る。

1. フォーラムの開催

- 日 程：令和7年10月6日（月）PM
- 場 所：あきた芸術劇場ミルハス（オンライン配信も実施）
- 対 象：一般県民、関係団体、市町村長、県・市町村議会議員等 など
- 内 容：知事及び有識者（※）による基調講演、パネルディスカッション

※国立大学法人一橋大学大学院法学研究科教授 辻 琢也 氏 ほか
公共施設の見える化パネル展示 ほか

テーマ（予定）

- ・人口減少時代における持続可能な行政経営
- ・県と市町村の「全体最適」な行政経営 など

2. 地域ごとの意見交換会の開催

- 日 程：令和7年11月以降
- 場 所：県北・県央・県南の3会場（一般公開あり）
- 内 容：持続可能な行政運営の実現に向けて県や市町村が抱える課題等を共有するとともに、課題解決の方策等について、市町村長等と県幹部職員で意見交換を実施

マーケティング戦略室について

＜設置目的＞

総合政策課内にマーケティング戦略室を設置し、外部人材を活用しながらマーケティング手法による事業立案・実施の体制整備を図るとともに、庁内全体にマーケティング思考を浸透させ、施策の精度を高める。

＜組織体制＞

規 模：室長、チームリーダー、職員（計5名程度）

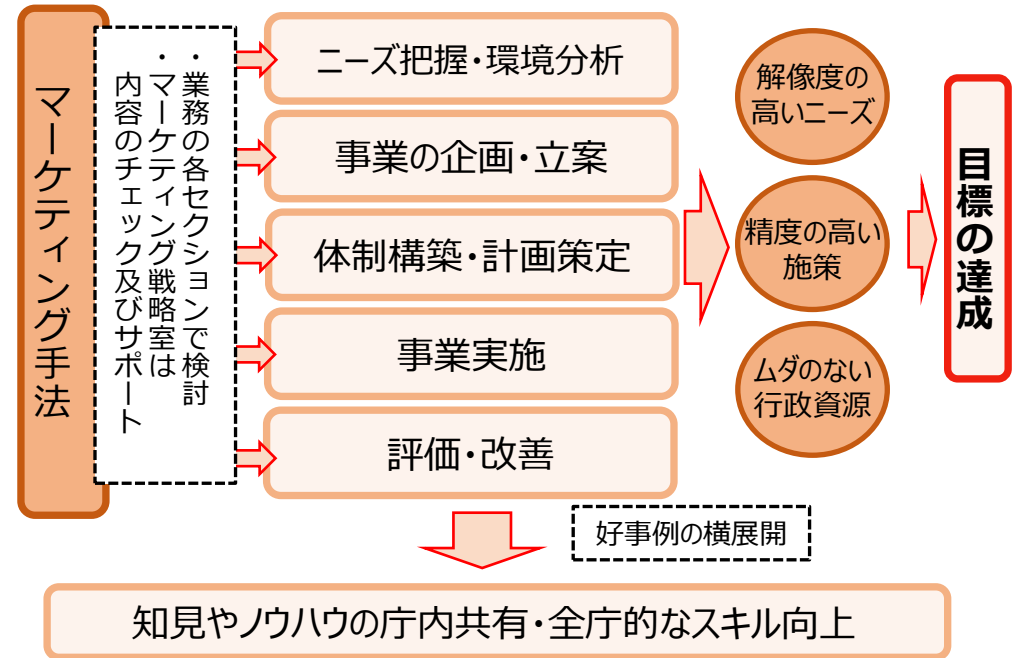
各部局の兼務職員（10名程度）

外部人材：マーケティングを専門とする2名をアドバイザーとして招へい

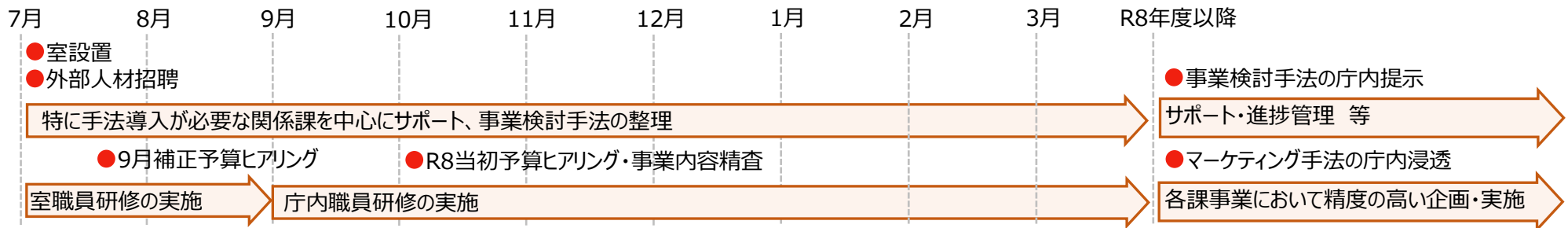
＜業務内容＞

外部人材のアドバイスを得ながら、マーケティング手法を用いた精度の高い効果的な事業の企画・実施につなげる。また、職員を対象とした研修を行い、庁内全体のマーケティング思考を高める。

＜業務イメージ＞



■ マーケティング戦略室設置後の想定スケジュール



○外部人材のアドバイスを得ながら、随時各課と連携し、企画立案・事業実施段階のマーケティング手法の導入に関する体制を構築していく。

○各課へのサポート及び外部人材による職員研修等を通じ、企画立案や事業実施段階におけるマーケティングの考え方の浸透を図る。

デジタル人材の確保について

企画振興部

県内におけるDX推進を加速させるため、令和8年度からの実施を目指し、県・市町村によるデジタル人材の共同活用の仕組みを構築する。

1.取組の内容

- ① 外部人材活用によるデジタル人材確保モデルの構築
- ② DX推進アドバイザーの市町村派遣
- ③ 県と市町村の合同検討会の開催

2.全体の流れ

(R7)
県・市町村による
DX推進体制構築事業

(R6)
市町村ヒアリング
& アンケート

【現状・課題を整理】

- 小規模団体では極めて人材がひっ迫
- 窓口改革やDXによる地域課題解決等の新規業務に着手できない
- 職員の専門性や後任者の不足

共同活用の仕組みの絞り込み

【外部人材活用によるデジタル人材確保モデルの構築】… 1-①

- 由利本荘市 …次期デジタル化推進計画策定、職員向けリテラシー向上
- 潟上市 …DX推進計画策定、職員研修
- にかほ市 …DX推進計画策定、職員向けリテラシー向上
- 羽後町 …電子申請の拡充、DX推進の機運醸成

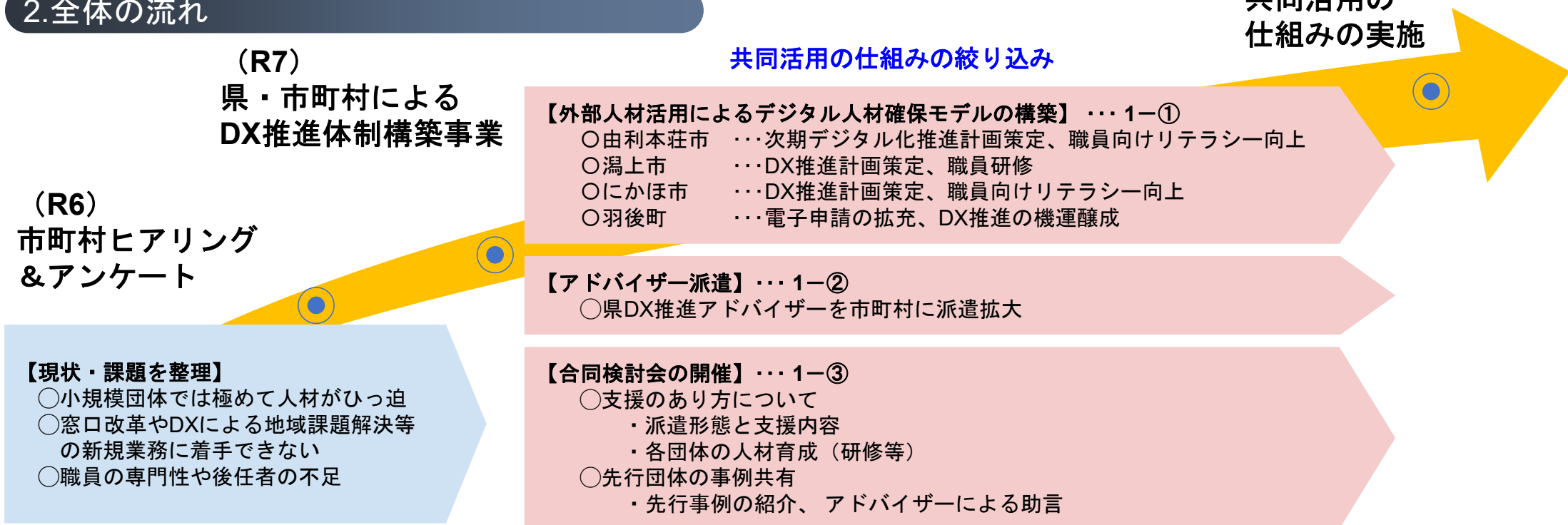
【アドバイザー派遣】… 1-②

- 県DX推進アドバイザーを市町村に派遣拡大

【合同検討会の開催】… 1-③

- 支援のあり方について
 - ・派遣形態と支援内容
 - ・各団体の人材育成（研修等）
- 先行団体の事例共有
 - ・先行事例の紹介、アドバイザーによる助言

(R8)
共同活用の
仕組みの実施



女性が輝く地域づくりプロジェクト(J-project)

現状と課題

- 性別による固定的な役割分担に対する県民の意識は着実に変化してきているものの、性差による偏見や格差は未だ存在している。
⇒男女ともにそれら偏見の存在を認識するとともに、意思決定の場への女性参画意識を醸成し、地域社会における女性の参画を拡大する。
- 「家事・育児等の無償労働時間の男女間の偏り＝“時間格差”」が女性活躍が進まない一つの要因となっている。
⇒時間格差を是正するための男性の家事・育児参画に向けた取組を官民一体で推進する。
⇒県内企業の女性活躍推進の底上げを図るため、各地域の企業への働きかけを推進し、“経営者等の理解促進”と“女性自身の意識改革”を両輪で進める。

－ R7 プロジェクト推進の2つの柱 －

➤ 次の2つの柱に基づいて取組を行う。

取組1 地域における女性の参画拡大

県民の理解促進

ジェンダーギャップ解消に向けた理解促進事業【6月補正】

(1)相互理解のためのワークショップの開催

時 期：【1回目】7～8月【2回目】10月
開催地：県北・中央・県南地域の各1町村
形 式：講演、ワークショップ
参加者：様々な年齢層の県民30～50人

【R6】
北秋田市・にかほ市・湯沢市
延べ306人参加

(2) **新** 講師育成講習会の開催

あきたF・F推進員等のスキルアップを図り、講師となる人材を育成
時期/開催地：ワークショップと同日に開催
⇒近隣自治体職員等への参加を促し、取組を横展開

(3)「ジェンダー・バイアス」を取り除く広報・啓発

- ・ 県・市町村による啓発活動の展開
- ・ SNSやWEBによる周知

【R6】啓発素材の作成
(リーフレット、ポスター、動画)

取組2 企業への取組支援・連携

企業向けの取組の充実

女性が輝く職場づくり研修会

経営者等向け研修とラウンドテーブルを統合

- 経営者等意識改革・理解促進及び女性従業員のスキルアップに向けた研修会の開催

【R6】経営者等向け研修会
年4回/県内3地区

経営者等
R5～

研修会①

- ・ 自社の現状・課題把握とその要因を考える

研修会②

- ・ 課題解決に向けた取組
- ・ 目標の設定

ワライ

研修会③

- ・ 経営戦略報告会

女性
R7～

意見交換会

- ・ ゲストスピーカーの講話
- ・ 自身のキャリアの棚卸し

スキルアップ研修①

- ・ 管理職を見据えたスキル、意識の向上

ワライ

スキルアップ研修②

- ・ マネジメント力の向上

地域の女性同士のネットワーク構築

管理職やチームリーダー等に必要スキルの習得

男性の家事・育児参画と両立支援【一部6月補正】

『あきた♡とも家事』の取組推進
情報発信の強化により県民の意識改革を図る

【R6】12月 知事による宣言
3月 キャッチコピー決定

官民一体で取り組む推進目標

家事時間のシフト

6歳未満の子どもがいる夫婦の1日の家事等の時間
夫：プラス60分 妻：マイナス60分

男性の育児休業取得率

2025年度までに 50%
2030年度までに 100%



依 頼 事 項

1. 貴自治体の『あきた♡とも家事』の取組の実施（Instagramへの取組の投稿等）
2. 管内企業への『あきた♡とも家事』の取組の働きかけ

秋田県災害福祉支援センターの設置について

1 秋田県災害福祉支援センターとは

災害発生時に、支援を要する避難者への対応から被災者の生活再建支援までの福祉的支援を総合的・効果的に行うため、平時からその体制整備や調整業務を行うとともに、災害発生時には福祉支援活動の中核的役割を担う組織。

○平時の主な役割

- ・災害ボランティアコーディネーターの養成
- ・ボランティア事前登録システムの運用
- ・ボランティア協力団体の掘り起こし
- ・災害派遣福祉チーム(DWAT)の養成
- ・市町村や派遣元法人へDWATの周知
- ・生活再建支援（災害ケースマネジメント）を行う人材の養成
- ・社会福祉施設のBCP策定・見直し支援

○災害時の主な対応

- ・システム活用等による災害ボランティアセンターの運営支援
- ・災害福祉コーディネーターの保健医療福祉調整本部への参画
- ・DWATの派遣調整
- ・市町村が実施する災害ケースマネジメントへの支援

2 経緯

R5.7 県内で大雨災害発生

R5.10 災害福祉支援センターの整備について県と県社会福祉協議会が協議

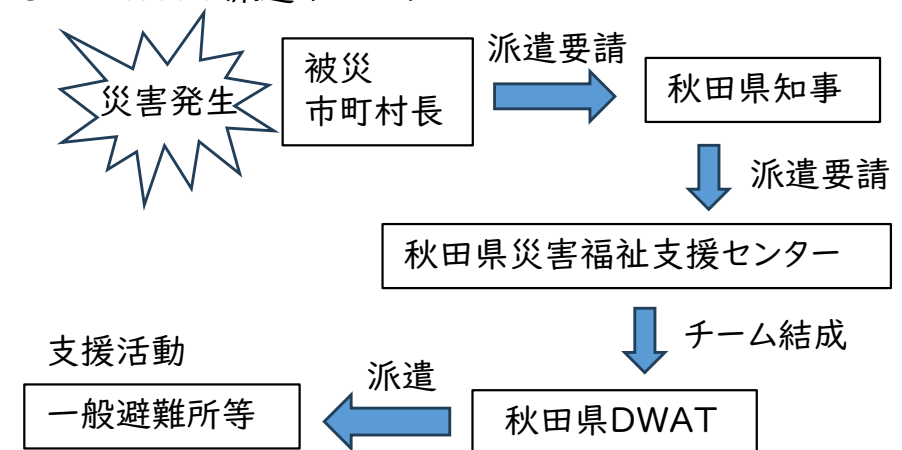
R6.1 能登半島地震（秋田県からもDWAT派遣）

R6.7 災害福祉支援センター（仮称）検討委員会設置

R6.10 検討委員会で災害福祉支援センターが必要との意見を取りまとめ

R7.5 県社会福祉協議会が災害福祉支援センターを設置

3 DWAT派遣イメージ



4 市町村への依頼事項

DWAT等の周知のため、今年度はセンター（県社会福祉協議会）職員が市町村を訪問する予定です。

職員の参加についてご配慮をお願いします。

1 設立の目的

輸出品目の生産基盤の強化と対象国での認知度向上を図るため、輸出に関わる生産団体や貿易・流通関係者、市町村等が一丸となり、輸出促進のための課題解決や輸出先国でのPR等にオール秋田で取り組む協議会（推進母体）を設立し、輸出品目での国際競争力の強い輸出産地の育成を目指す。

2 組織の概要



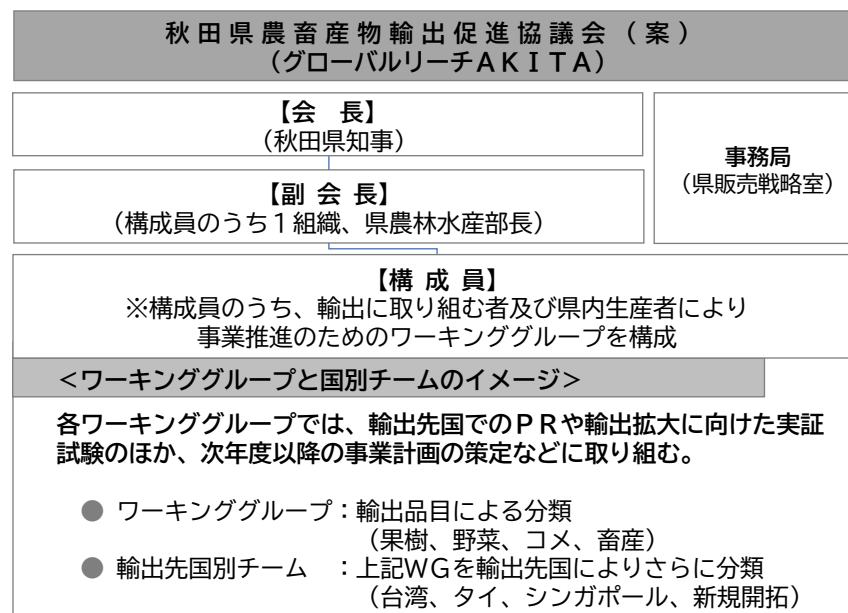
（１）構成員

- ・ 農業関係：秋田県農業協同組合中央会、
全国農業協同組合連合会秋田県本部、
県内農業協同組合、秋田県農業法人協会、
秋田牛輸出促進コンソーシアム 等
- ・ 貿易関係：(独)日本貿易振興機構秋田貿易情報センター
(一社)秋田県貿易促進協会、詩の国秋田(株)
- ・ 流通関係：(株)松紀、大館市青果魚類卸売(株)
- ・ 金融機関：秋田銀行、北都銀行、農林中央金庫秋田支店、
(アドバイザー) 日本政策金融公庫秋田支店
- ・ 行 政：県内市町村、秋田県
- ・ ワーキンググループ (WG) 会員：
上記のほか、輸出に取り組む県内生産者 等

（２）組織体制

- ・ 会 長：秋田県知事
- ・ 副 会 長：構成員のうち1組織の代表、県農林水産部長
- ・ 事 務 局：県農業経済課販売戦略室

（３）組織体制図



3 協議会の取組



- （１）輸出促進のための情報交換
 - （２）意識醸成セミナー、交流フォーラムの開催
 - （３）課題解決に向けた技術実証試験
 - （４）現地プロモーションの実施
 - （５）現地プロモーション、実証試験等の実施計画の策定
- ※（３）～（５）は、上記WGにより実施

別紙様式

秋田県・市町村協働政策会議の依頼事項について

団体・部局名 警察本部

項 目 名	防犯カメラの設置と普及に向けた協力依頼（お礼）
提 案 要 旨	市町村による街頭における防犯カメラの設置、商店街・町内会等に対する防犯カメラ普及に向けた事業の新設のお礼と今後の協力を依頼する。
理 由 （背景等）	前回（令和6年11月25日）開催の県・市町村協働政策会議総会において、「防犯カメラ設置と普及に向けた協力」として、市町村による街頭における防犯カメラの設置と商店街、町内会等に対する防犯カメラ普及に向けた協力を依頼した。 その結果、各市町村では、防犯カメラを設置したり、町内会が防犯カメラを設置する際の補助金助成制度を準備したりするなど防犯カメラ普及に向けた取組が広がっている。 各市町村の対応に関して謝辞を述べるとともに、引き続き、防犯カメラ設置及び普及に向けた協力を依頼する。

街頭防犯カメラの設置と普及に向けて

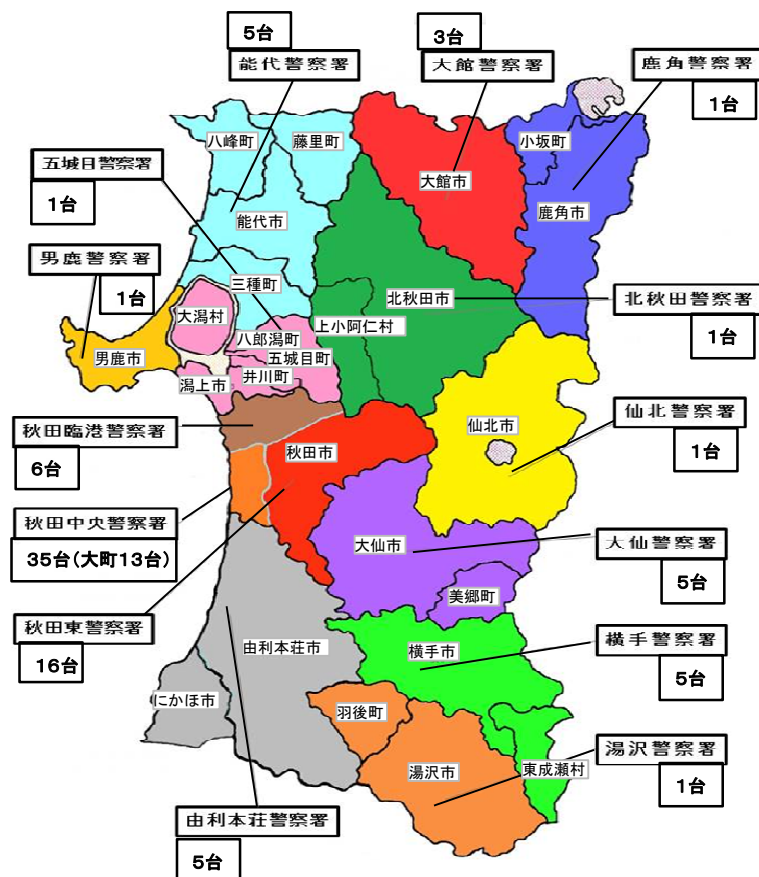
秋 田 県 警 察 本 部

1 県警察における設置状況

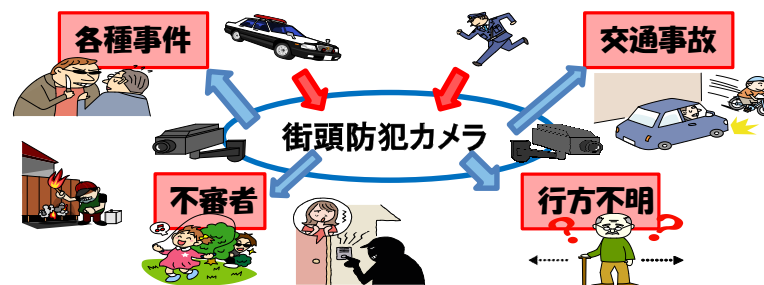
- 県内12市に86台を設置
- 本年10月までに14台増設し、計100台で運用



街頭防犯カメラ設置状況



2 街頭防犯カメラ設置の効果等



- カメラの映像が、犯人の検挙や行方不明者の捜索等に活用
- 住民の安心感の醸成⇒安全で安心なまちづくり

3 各市町村における設置状況等

(県警察調査。交差点、公道などを確認することが可能なもの)

- (1) 本年度街頭防犯カメラの設置を予定している自治体
五城目町、にかほ市、大仙市、仙北市
※ 小坂町、北秋田市、八峰町、大湯村、八郎潟町、湯上市、男鹿市、秋田市、由利本荘市、にかほ市、大仙市、仙北市、東成瀬村は以前から設置
- (2) 本年度から街頭防犯カメラ設置の補助事業を開始した自治体
大館市 (1/2 補助、上限20万円)
※ 秋田市は以前から補助事業を実施 (3/10 補助、上限200万円)
- (3) 重点支援地方交付金 (内閣府) の活用
「重点支援地方交付金」の対象事業として、防犯カメラの設置補助等防犯対策強化の取組支援が推奨事業メニューとして明示
(「消費下支え等を通じた生活者支援」)



市町村による防犯カメラ設置や商店街、町内会への設置補助に向けた御協力をお願いします。

別紙様式

秋田県・市町村協働政策会議の依頼事項について

団体・部局名 警察本部

項 目 名	自転車乗車用ヘルメットの着用促進について
提 案 要 旨	令和5年4月1日の改正道路交通法に伴い、「全ての自転車利用者に対して乗車用ヘルメット着用の努力義務化」がなされたものの、着用率が上がっていないため、公務員が率先してヘルメットを着用することについて、ご協力を依頼したい。
理 由 (背景等)	自転車乗車用ヘルメットについては、令和5年4月1日施行の道路交通法改正に伴い、全ての自転車利用者に対して着用が義務付けられました。 これまで、県警察では、県民に対して、交通安全運動や交通安全教室などあらゆる機会を通じて、ヘルメット着用に関して、頭部保護の重要性と被害軽減効果を中心に、着用による効果と着用の推進を呼びかけてきたところです。 しかし、令和6年7月、全国一斉の自転車利用者の「ヘルメットの着用状況に関する街頭調査」を行った結果、秋田県は、10.0パーセントと前年と比較して、着用率は向上したものの、全国平均である17.0パーセントには及んでいない状況にあり、いまだ、県民に浸透しているとは言い難い状況です。 警察庁の統計では、令和2年から6年における自転車乗用中の死者のうち頭部への損傷が致命傷となった方が半数以上を占めており、ヘルメットを着用することが命を守るために重要なアイテムであることを理解していただけたと思います。 県警察では、これからも県民に対してヘルメット着用促進を積極的に呼びかけてまいります。まずは県民の模範となるべき公務員が自転車利用時にヘルメットを着用することで、県民全体にヘルメット着用が浸透すると考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

自転車乗車用ヘルメットの着用促進について

秋 田 県 警 察 本 部

1 自転車利用者のヘルメット着用の努力義務

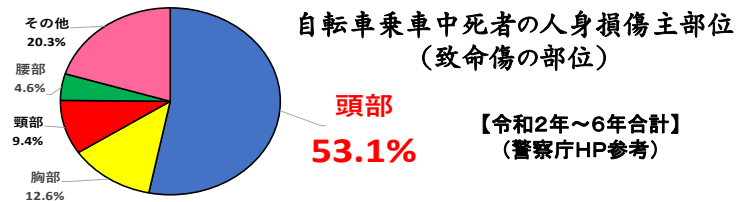
道路交通法第63条の11

自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。

※令和5年4月1日施行の改正道路交通法により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化

2 ヘルメット着用の被害軽減効果

被害軽減のためには頭部を守ることが重要



自転車同士
衝突実験映像
(QRコード再生)

・昨年県内で発生した自動車と自転車との交通事故では、【自動車のフロントガラス】と【自転車のヘルメット】の損傷は著しいものの、自転車運転者は、軽傷で済みました。



【自動車のフロントガラスの損傷状況】



【自転車のヘルメットの損傷状況】

3 秋田県における自転車乗車中のヘルメット着用率

各都道府県警察における自転車乗車中のヘルメット着用率に係る一斉調査
(令和6年7月実施)

全国平均が17.0%(前年比+3.5^{ポイント})

秋田県 **10.0%**(前年比+6.5^{ポイント})

(47都道府県中、38位) (参照:着用率1位 愛媛県69.3%)

県内5市町村(由利本荘市、大仙市、五城目町、井川町、上小阿仁村)において、小中学生を対象に自転車乗車用ヘルメット購入時の補助を実施

4 秋田県警察におけるヘルメット着用に向けた取組

- 各種交通安全教室等におけるヘルメット着用指導
学校での交通安全教室やふれあい塾など、あらゆる機会を通じて、ヘルメット着用促進を呼び掛け
- 高等学校の「自転車安全利用モデル校」の指定
各警察署管内において高等学校をモデル校に指定
(県内14校の高等学校を指定)
- 学校の児童・生徒と警察の合同による街頭指導
各警察署管内の自転車指導啓発重点地区、路線等でヘルメット着用キャンペーンを実施
- 全県高等学校長会議分科会における自転車ヘルメット着用協力依頼
令和7年4月11日全県高等学校長会議分科会において、ヘルメット着用促進を依頼
- 自転車販売店との協定締結
令和7年5月2日、県内の自転車販売店2店舗とヘルメット着用の来店客に対して、点検料等割引サービスなど提供してもらう協定を締結



【モデル校指定書交付状況】



【モデル校との連携状況】



【協定締結状況】

～公務員が率先してヘルメット着用を～

県民全体の自転車乗車用ヘルメット着用率の向上に御協力をお願いします。

カーボンニュートラルの実現に向けた取組及び熱中症対策の強化について

生 活 環 境 部

1 現状

2022 年 3 月 県は「第 2 次秋田県地球温暖化対策推進計画」を改定し、2030 年度の温室効果ガス排出量の削減目標を
▲54%（2013 年度比、森林吸収量を考慮）に設定

〔 2021 年度の温室効果ガス排出量 950.4 万トン ▲15.8%（2013 年度比）
※ 森林吸収量を考慮した排出量 668.4 万トン ▲40.8%（ 〃 ） 〕

4 月 県が「2050 年カーボンニュートラル」を表明

2025 年 4 月 これまで 11 市町村が「ゼロカーボンシティ」を表明



2 カーボンニュートラル実現に向けた令和 7 年度の主な取組

(1) 県民総参加による行動の促進

① 脱炭素型ライフスタイルへの転換促進

- ・「あきたエコフェス ～ゼロカーボンと 3 R で変わる未来～」の開催
(10 月 11 日 (土)・12 日 (日)、秋田駅前アゴラ広場周辺、市町村の取組も紹介)
- ・アプリ「あきエコどんどんプロジェクト」の運営やプロスポーツチームと連携した普及啓発による環境配慮行動の実践促進
- ・外食時の食べきりに関する年末年始の集中的な普及啓発

② 脱炭素型の企業経営への転換促進

- ・「ゼロカーボンアクション宣言」による取組の拡大とストップ・ザ・温暖化あきた県民会議への加入促進
- ・中小事業者を対象とした省エネセミナーや脱炭素経営セミナーの開催
- ・「脱炭素アドバイザー資格」の取得や「CO₂排出量可視化サービス」の利用、「省エネ診断」等の受診に要する費用への助成

③ 第 3 弾あきた省エネ家電購入応援キャンペーン

- ・省エネ性能があるエアコン・冷蔵庫（ともに省エネ性能 ☆2 以上）の購入への助成（12 月 26 日まで申請受付）
- ・省エネ性能の☆に応じて 15%～20%相当・上限 1.5～2 万円相当のポイント等を交付

(2) 市町村へのサポート

- ・ 温暖化対策に係る市町村の計画（実行計画（区域施策編））策定等への伴走支援
- ・ 市町村の担当職員を対象とした地域脱炭素スキルアップセミナーの開催

- 市町村においても、温暖化対策に係る計画の策定を進めるとともに、広報紙等あらゆる機会を通して、省エネやプラごみ・食品ロス削減等の呼びかけ、県事業の周知など、温室効果ガス排出削減にともない取り組んでいただくとともに、「ゼロカーボンシティ」の表明についても積極的な検討をお願いします。
- 県が所有する展示パネルや動画等の普及啓発資材の提供のほか、学校・町内会等が実施する環境学習への講師派遣を実施しています。

3 熱中症対策の強化

2023 年 8 月の月平均気温が 26 の観測地点全てで最高を更新するなど記録的な猛暑となり、人口 10 万人あたりの熱中症死亡者数は全国で最も多い 4.8 人を記録

(1) 熱中症予防に向けた県の取組の強化

- ・ 関係団体や企業との連携による高齢者への熱中症対策講座の開催や熱中症予防啓発キャンペーンの実施
- ・ 学校やスポーツ団体、産業分野等への意識啓発・予防行動の促進

(2) 熱中症特別警報情報の連絡体制の整備

- ・ 「気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合」に、該当日の前日に予告され、県を經由して各市町村に伝達

(3) 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定

- ・ 市町村は、区域内の適当な冷房設備を有する施設を管理者の同意を得て指定した施設の解放可能日や受入可能人数等を公表し、熱中症特別警戒情報が発表された場合に、住民等に開放

- 熱中症特別警戒情報に係る連絡体制の再確認や住民への周知体制の整備をお願いします。
- 引き続き、クーリングシェルターの指定に向けた検討をお願いします。

県営住宅のあり方方針について

建設部

現 状

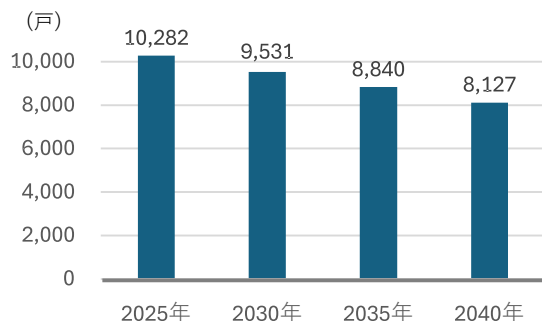
- 県営住宅 全27団地
- 目標使用年数※1 までの残
15年以内 8団地
15年超え 19団地

※1 構造別に40年、45年、70年で設定

課 題

- 建物の老朽化に伴う入居率の低下
- 財政状況が厳しい中での計画的な修繕（予防保全）の困難化
- 社会情勢の変化に対応した管理戸数の適正化

将来の公営住宅の需要推計※2



※2 秋田県公営住宅等長寿命化計画より

県営住宅のあり方方針 【市町村への譲渡又は廃止】

考え方

目標使用年数
に達した住宅

入居募集
停 止

譲渡又は廃止

<目標使用年数残り15年（目安）>

フロー

県営住宅所在市
との意見交換

所在市へ

入居者移転要請

移転完了

譲 渡

廃 止

県営住宅所在市（10市）への依頼事項

秋田市

能代市

横手市

大館市

男鹿市

湯沢市

由利本荘市

潟上市

大仙市

にかほ市

■ 目標使用年数残り15年を目安に、意見交換をお願いしたい。

■ 住宅以外の利活用の可能性など、広く意見を伺いたい。



將軍野改良住宅（秋田市）



吉沢住宅（横手市）



追分長沼住宅（潟上市）

地域力の強化に向けた全国市町村長サミット2025in秋田の開催について

あきた未来創造部

1. 開催概要

【目的】全国の市町村長等が一堂に会して議論・交流を行うことを通じて、地域活性化施策の一層の発展・普及を図ることを目的に、総務省が平成20年度から毎年開催している。

【主催】総務省、秋田県

【後援】全国市長会、全国町村会、秋田県市長会、秋田県町村会

【参加者】全国の市町村長、自治体職員等（300名程度を想定）

【開催日】令和7年10月27日（月）～28日（火）

【内容】1日目 <会場>あきた芸術劇場ミルハス
13:00～13:20 開会挨拶
13:20～14:20 基調講演 テーマ：「地方創生2.0」
14:40～15:50 分科会第1部（事例発表・意見交換）
16:10～17:20 分科会第2部（事例発表・意見交換）
<会場>秋田キャッスルホテル
17:40～18:50 市町村長交流会

2日目 8:30～14:00頃 現地視察（男鹿市内で調整中）

第一分科会

テーマ：二地域居住・関係人口
事例発表：五城目町 ほか県外3自治体

第二分科会

テーマ：地域運営組織
事例発表：三種町 ほか県外3自治体

2. 依頼事項

- ・全国の市町村長と交流する格好の機会ですので、積極的な参加をお願いします。一部プログラムのみの参加も可能です。
- ・参加申し込みや詳細については、8月～9月頃にパンフレット等により改めて周知します。
- ・1日目の会場（ミルハス）には、参加市町村のPRスペース（展示パネルと会議テーブル）を設けますので、ぜひ活用してください。PRスペースの詳細についても、決まり次第お知らせします。

令和7年度における観光振興に係る依頼事項

観光文化スポーツ部

県内観光産業の振興に向け、県では各種施策を総合的に展開するが、令和7年度においては、次に掲げる2つの項目について、市町村、関係機関との連携を更に強化して推進したいと考えているので、協力をお願いしたい。

冬季誘客の促進

季節による繁閑の平準化に向けて、官民が一体となり、冬季の観光コンテンツ等の充実を図るほか、首都圏を中心に秋田の冬の魅力を発信し、冬季誘客を促進するため、アフターキャンペーンを実施する（令和7年12月～令和8年2月）。

主な事業

- ・首都圏等に向けたプロモーションの展開
- ・食を活用した宿泊プランの造成や体験型コンテンツ等の充実に向けた支援
- ・旅行商品に係る県内バス事業者の貸し切りバス経費への支援

市町村の取組を期待する事項

- ・観光コンテンツのさらなる掘り起こしへの協力や観光事業者への参加の働きかけ
- ・市町村が保有するパブリシティ等による情報発信への協力



台湾チャーター便の利用促進

令和5年12月に就航した台湾チャーター便の安定した運航のため、航空会社等に対する旅行商品造成支援や現地におけるPRのほか、アウトバウンド需要の確保に向けて県内のグループへの渡航費等の助成を行う。

主な事業

- ・タイガーエア台湾や現地旅行会社への支援
- ・現地旅行博への出展や食と観光をテーマにしたプロモーションの実施
- ・台湾において、経済・芸術文化・スポーツ等の交流を行う県内の団体への渡航支援

市町村の取組を期待する事項

- ・グループ向け渡航費助成制度の周知

助成額UP+要件改正で
更に使いやすく！

■ポイント1 人数が増えるほど助成金が増額！

3～5名で5万円、6～8名で10万円、
9名以上で15万円

■ポイント2

台湾の団体等との交流に加え、
企業訪問や視察も補助対象に！



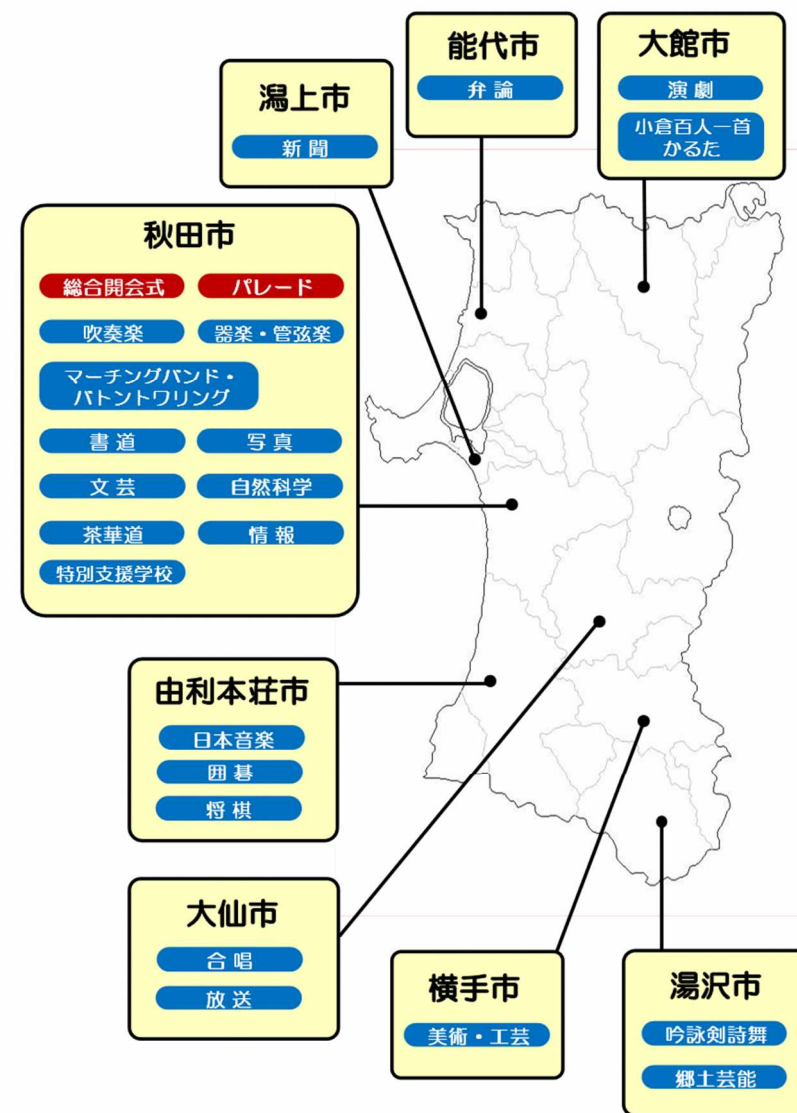
令和8年夏 秋田県で全国高等学校総合文化祭(あきた総文2026)が開催されます！

全国高等学校総合文化祭は全国の高校生による国内最大規模の芸術文化活動の祭典であり、「文化部のインターハイ」とも称されます。会期中は全国から約2万人の高校生が集まり、観覧者は県民も含め約10万人になります。

R8 本大会

開会行事・開催部門		開催主会場	実施日程 (令和8年)
開 会 行 事	総合開会式	あきた芸術劇場ミルハス	7/26
	パレード	広小路	7/26
規 定 部 門	1 演劇	ほくしか鹿鳴ホール	7/30～8/1
	2 合唱	大仙市大曲市市民会館	8/1
	3 吹奏楽	あきた芸術劇場ミルハス	7/31～8/1
	4 器楽・管弦楽	あきた芸術劇場ミルハス	7/28～7/29
	5 日本音楽	由利本荘市文化交流館カダレー	7/30～7/31
	6 吟詠剣詩舞	湯沢文化会館	8/1
	7 郷土芸能	湯沢文化会館	7/28～7/30
	8 マーチングバンド・ パトントワリング	県立武道館	7/28
	9 美術・工芸	県立近代美術館, 横手体育館	7/27～7/31
	10 書道	CNAアリーナ★あきた	7/26～7/30
	11 写真	県立美術館, にぎわい交流館AU, アトリオン	7/26～7/30
	12 放送	大仙市大曲市市民会館	7/29～7/30
	13 囲碁	由利本荘総合防災公園ナイスアリーナ	7/28～7/29
	14 将棋	由利本荘総合防災公園ナイスアリーナ	7/31～8/1
	15 弁論	能代市文化会館	7/29～7/31
	16 小倉百人一首かるた	タクミアリーナ	7/28～7/30
	17 新聞	潟上市市民センターかたりあん, 潟上市市民センター天王館	7/28～7/30
	18 文芸	アトリオン	7/28～8/1
	19 自然科学	県生涯学習センター, 県児童会館, 秋田県JABビル, さきがけホール	7/29～7/31
協 賛 部 門 ※	20 茶華道	秋田市文化創造館	7/28～7/29
	21 情報	秋田市文化創造館	7/28～7/29
	22 特別支援学校	秋田市文化創造館	7/31～8/1

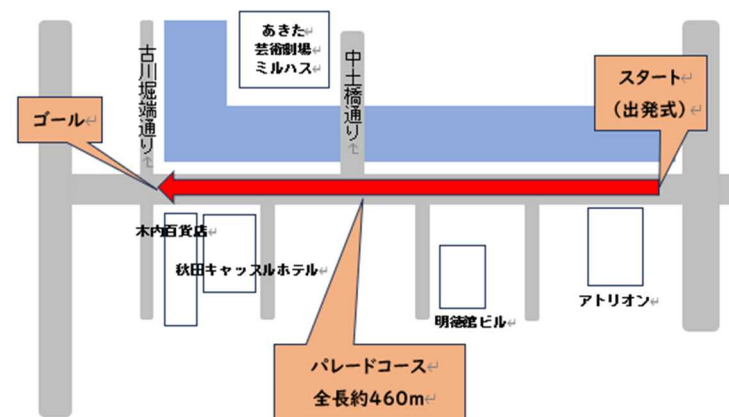
※秋田県独自に開催する部門



プレ大会パレード

日 時 令和7年10月11日(土) 15:30～16:30

場所 広小路



大会テーマ

輝く稲穂に廻らす想い
おがれ若人美の国秋田に今集え



あきた総文2026
公式ウェブサイト



あきた総文2026
公式Instagram



大会マスコットキャラクター
あきたぽ

開会行事・開催部門			開催主会場	実施日程 (令和7年)
開 会 行 事	総合開会式		あきた芸術劇場ミルハス	10/11
	パレード		広小路	10/11
規 定 部 門	1	演劇	ほくしか鹿鳴ホール	11/15～11/16
	2	合唱	大仙市大曲市民会館	10/19
	3	吹奏楽	あきた芸術劇場ミルハス	12/24
	4	器楽・管弦楽	あきた芸術劇場ミルハス	12/7
	5	日本音楽	由利本荘市文化交流館カダーレ	11/22
	6	吟詠剣詩舞	湯沢文化会館	10/25
	7	郷土芸能	湯沢文化会館	11/23
	8	マーチングバンド・ パトントワリング	県立武道館	11/15
	9	美術・工芸	アトリオン	11/7～11/10
	10	書道	アトリオン	11/14～11/17
	11	写真	県立美術館，にぎわい交流館AU， アトリオン	11/20～11/24
	12	放送	大仙市大曲市民会館	令和8 2/7～2/8
	13	囲碁	由利本荘総合防災公園ナイスアリーナ	11/14～11/15
	14	将棋	由利本荘総合防災公園ナイスアリーナ	11/8
	15	弁論	能代市文化会館	11/15
	16	小倉百人一首かるた	タクミアリーナ	12/13～12/14
	17	新聞	潟上市市民センターかたりあん	11/20～11/21
	18	文芸	アトリオン	10/16～10/17
	19	自然科学	秋田県J A ビル，さきがけホール	11/23～11/24
協 賛 部 門 ※	20	茶華道	秋田市文化創造館	10/11
	21	情報	秋田市文化創造館	9/19
	22	特別支援学校	秋田市文化創造館	8/1～8/2

※秋田県独自に開催する部門